

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570900229		
法人名	医療法人 健仁会		
事業所名	グループホーム花		
所在地	山口県山陽小野田市有帆662-11		
自己評価作成日	平成27年2月19日	評価結果市町受理日	平成27年6月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内
訪問調査日	平成27年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

花は自然に囲まれた静かな環境にあり、開設14年目を迎えました。朝は、障子を通した穏やかな光と、鳥の声で目覚め、午後は、イングリッシュガーデンで季節の花を楽しみながら小路を散歩します。朝夕の食事は利用者様と手作りし、昼は法人の厨房から彩りや季節感、栄養、形態にも配慮した品数豊かな料理が届きます。運営推進会議の出席者からイベントのお誘いやボランティアの紹介をして頂いたり、近隣の銀行で作品展を行う等、地域との交流も深めています。歯科医師の往診を受けて誤嚥防止等に役立て、毎週、作業療法士によるリハビリを行い、筋力維持の為の指導を受けたり、個別の相談にも対応しています。また、医師・看護師との24時間体制の連携を図り、14名の看取りも行ってきました。発行150号を超えた「花メール」は医師のコメント入りの健康診断票やメールに載せ切れなかった写真と共に毎月ご家族へ郵送しています。年3回の家族会でご家族との輪も広がっています。お隣の特養とも災害時の連携を約束し、有事に備えています。GH全国大会での研究発表は「演題奨励賞」を受賞しました。こうした取り組みを通し、利用者様の小さな変化に気付ける観察力を養いながら、お一人お一人の思いを尊重し、さりげなく寄り添うことで、穏やかな日々を送って頂けるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

全職員で自己評価に取り組み、ケアの振り返りの中からユニット別に月毎の目標を掲げて、全職員でサービスの向上に取り組んでおられます。利用者の思いや意向を把握しそれに寄り添ったケアをしたい、という職員の気持ちが育まれており、季節ごとの花見やお誕生日祝いの多彩な行事や法人の厨房の協力を得て提供される豊かな食事の他、元の職場を見たいという利用者の希望を叶えた外出や隣人の再会など利用者一人ひとりの喜びにつなげておられます。事業所として全職員が応急手当や初期対応に不安なく対応できるよう、法人研修や内部研修の他、年6回の勉強会の開催や個別受講記録簿の作成などに取り組み、職員が継続して訓練を受けやすい体制づくりをしておられます。利用者が穏やかに豊かな時間を過ごせるように、家族や地域の人と協力して支援に努めておられ、そのステップを日々重ねておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で共有出来るように、各書類や毎月発行している「花メール」、名札の裏に理念と4つのケアの柱を明記している。ユニット玄関やスタッフルームにも掲示し、毎日目にふれるようにしている。ユニット会議でも理念を唱和し、ご家族とのケア会議でも確認し理念から外れないよう常に話し合いを持ち、意識づけに努めている。また、接遇委員会の研修で言葉遣いや挨拶の指導を受けることにより、日々のサービスにつなげている。介護計画や1ヶ月の目標にも取り入れ実践している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示して月2回のユニット会議で唱和している。理念を職員の名札の裏や毎月の事業所だよりに掲載し、常に意識するよう取り組んでいる。接遇研修等で理念に沿ったケアができるように指導したり、ケア会議では家族とも話しあい理念に添った介護計画を作成しているなど、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ふるさと祭りやほたる祭りなど地域のイベントや催しにも参加している。地域の銀行で法人のグループホームの作品展を行った。毎年小学校から運動会や卒業式への案内があり応援・お祝いに行っている。クリスマスパーティーには毎年ボランティアの方がピアノや胡弓の演奏を下さっている。運営推進会議出席者の紹介で、地域ボランティアの方がお茶会を花で開いて下さっている。他のグループホームからも参加している。また、毎月お寺の住職様が来苑され、法話の会を開いてくださり皆様楽しみにしておられる。毎年カレンダーや紅白餅を届けて下さっており、百歳を超えた方のお誕生日にはお祝いの花を用意しお祝いに来てくださる。	利用者は公民館主催のふるさと祭りや地域のほたる祭りに参加したり、小学校の運動会や卒業式に招待され、職員とともに参加している。地元の銀行ロビーで利用者の作品展をおこなっている。ボランティアの来訪があり、クリスマスパーティーでのピアノや胡弓の演奏やお茶会、フラワーアレンジメントなどを楽しんでいる。デイサービスの利用者と一緒に大正琴、草笛、日舞を楽しみ交流している。児童館の児童が来訪して、肩たたきでふれあったり、月1回お寺の住職の来訪があり、法話の会を開催している他、カレンダーや紅白餅、花の差し入れを受けるなど、日常的に地域の人と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や家族会を通して、民生委員や自治会の方々、ご家族に認知症高齢者の理解や関わりについてお話しし、質問・相談を受けている。また、地域でお困りの高齢者がおられないか伺っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	ユニット会議や勉強会で評価の意義を全員に伝え、全員に自己評価を記入してもらい全員で自己評価に取り組んでいる。外部評価の結果は花メールにてご家族や地域にお伝えし、運営推進会議でもお伝えしている。毎回評価の結果は回覧し、会議にて取り上げ今後の改善案について話しあっている。	評価の意義について勉強会で学び、職員は理解して、自己評価をするための書類を全職員に配布し、ガイド集を参考にして全職員が記入し、管理者がまとめたものをユニット会議で再度検討してまとめている。自己評価や外部評価結果を運営推進会議で報告し、事業所だよりで家族に知らせている。評価をとおしてユニットリーダーは月毎に目標を設定し、実践に向けて取り組むなど、具体的な改善につなげている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、利用者の状況や生活の様子、行事や外部評価の結果などを資料で報告し意見交換を行っている。ホームの見学もして頂いて参加者からの質問には直ぐにお答えしている。災害時お隣の高千帆苑や地域との協力、連携、緊急時の協力応援体制を確認し、地域の行事案内、ボランティアの紹介等もサービス向上に活かしている。今年2月の運営推進会議では、参加者に防災訓練に参加していただくことを予定しておりご意見をいただき活かしていきたいと考えている。	民生児童委員に加えて元民生児童委員が地域代表として加わり、2ヶ月に1回開催している。利用者の状況、行事、研修、事業計画、外部評価結果等を報告し、認知症や避難訓練等について意見交換をしている。年1回は法人4グループホーム合同で試食会を開催している。会議の議題について、メンバーの要望によって認知症の話と避難訓練について話し合っている他、避難訓練にメンバーの参加を得て、防火扉の定期的点検につなげるなど、意見をサービスの向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議に法人の代表・ケアマネ他多数参加している。ケアマネ協議会が市役所であり、地域包括支援センター・高齢福祉課の職員と共に医療・介護の在り方について研修を行っている。運営推進会議にも出席していただいている。必要に応じて指示・指導を受けている。また、地域のグループホームで開催される連絡会にも参加している。	市の担当課とは、運営推進会議時や介護保険更新手続き時に出向いて情報交換したり、電話で相談し助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センターとは、認知症支援ネットワーク情報交換会で相談して助言を得たり、地域包括支援センターから、新任民生児童委員への認知症サポーター養成講座受講奨励や講師としての依頼を受けるなど、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約の時には重要事項及び契約書で身体拘束の理念や方針をご家族に説明している。マニュアルがあり、身体拘束ゼロについて毎年法人の勉強会とグループホーム勉強会を行っており身体拘束ゼロの意義、尊厳を大切にしたい対応を意識して利用者様と接している。スピーチロックについても学び職員同士注意しあっている。丁寧な言葉でも語尾が強くなると抑制的言葉に聞こえてしまうので、接遇委員会でも基本の挨拶とともに語尾にも気をつけることに取り組み指導を受けている。職員の疲労や体調不良から拘束につながる事のない様休憩時間もとっている ②ユニットの出入口にはベルやアラームをつけ、出入りを察知し、不要な施錠をしないようにしている。	マニュアルがあり、職員は法人研修や内部研修で身体拘束について学び、理解している。月毎の目標に掲げ、スピーチロックのない言葉づかいなどについて職員同士でお互いに注意しあっている。外出したい利用者とは、職員と一緒に出かけるなど工夫して、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加や法人の勉強会・グループホーム勉強会があり指導を受けている。意識を持ちテレビや新聞、ニュースなどみたり自己学習している。法人のマニュアルもある。またケアにおいては身体的および精神的に虐待がないように注意を払い、防止に努めている。職員同士でも注意し合い虐待につながる言動がないか常に確認しあっている。高齢者虐待防止関連法についても学んでいる。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方はいないが、管理者は外部研修で学んでおり、職員にも機会ある毎に説明を行っている。また、必要時ご家族にもこのような制度があることをお伝えしている。当法人でも成年後見制度、権利擁護事業の重要性を考え資格取得にも取り組んでいる。利用者様の権利についても定めがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書と重要事項説明書をリーダーやケアマネが詳しく丁寧に説明し、質問を受けながら疑問点や不安等の相談を受け、理解・納得を図り同意を得ている。退居時の敷金精算もしっかり説明し納得して頂いている。契約解除に至る場合は、ご本人・ご家族の要望に沿うように援助している。契約や解約に関する疑問や不安は法人の相談員が受けている。重要事項説明書の改定時にはご家族にしっかり説明し理解して頂いている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書で相談・要望の受付体制や処理手続きなどを詳しく説明して納得していただいている。また公的な苦情相談窓口もお伝えしている。法人として要望・相談対策委員会ならびに第三者委員を設けている。日々の会話の中で利用者様が思っていることや意見や不満を汲み取ることが出来る様意識している。要望箱の設置、家族会での座談会、個別のケア会議、面会時、電話での報告などたくさんの機会を設け多くの意見が聞け、速やかに対応出来る様心がけている。	苦情、相談の受付体制や処理手続きを定め、第三者委員を明示し、契約時に家族に説明している。玄関に要望箱を設置している。運推進会議時や年3回の家族会、年2回の家族アンケート、ケア会議、面会時、電話などで家族からの意見や要望を聞いている。意見は要望書を作成し、職員が共有している。ケアに関する要望にその都度対応しているが、運営に関する意見は出ていない。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のユニット会議や申し送りの時など職員の意見を聞く機会を設けており、リーダーは職員から意見や提案があった場合、管理者に報告し運営会議やグループホーム部会で議題にあげ反映している。「記録が大変」という職員の言葉から記録を見直し、新たに記録マニュアルを作成した。	月2回のユニット会議や朝夕の申し送り時に、職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、個別に相談しやすいような雰囲気づくりに努めている。職員からケース記録の見直しや利用者の安全を考えた床の補修の提案があり、月1回のグループホーム部会にかけて、記録の改善やマニュアルの作成、床の修理を行うなど、職員の意見や提案を運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年齢、経験さまざまな職員がいるが、一人一人の能力を見極めてそれに応じた適切な仕事をしもうら。今までして来られた様々な経験を活かし、人間として、家庭人として優しくすぐれた人が望ましいと考えている。資格取得も勧め、応じた報酬もある。月リーダーや請求業務、会計、行事、リネン等、役割分担をし担当となることで自信や向上心につながっている。やりがいのある職場作りの環境を整えている。希望休や有給休暇もとり易くし、リフレッシュすることが出来る。ノー残業週間もある。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一昨年岩手県で開催された、日本認知症グループホーム大会で研究発表を行い、「演題奨励賞」を受賞した。職員の自信や励みになっている。マニュアルに添って新卒研修、途中入社研修があり、月2回の法人の勉強会や全体研修、グループホーム内での勉強会を実施し職員は積極的に参加している。ポイント制があり出席者、講師にはポイントが付くようになっており報酬がある。法人は、看護師、介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得の助成に取り組んでいる。グループで必要な資格研修にも多くの者が参加出来る様に職員の育成に取り組んでいる。外部研修にも参加している。研修後の報告書をスタッフ全員で回覧し、知識・技術の向上に努めている。	外部研修は、職員に情報をつたえ、経験に応じて業務の一環として参加の機会を提供し、年5回、延べ11名の職員が受講している。受講後は研修資料を回覧し、月2回のユニット会議で報告して全職員で情報の共有をしている。法人研修は、職員基礎研修の他、年間計画を立て月毎にテーマ(腰痛、応急手当、感染症、事故発生時の対応、誤嚥、褥瘡、口腔ケア、リスク対応、嚥下、プライバシー、身体拘束)に添って月2回開催しており、平均2～4人の職員が参加している。内部研修は月1回、認知症、身体拘束、緊急時事故発生時の対応、ケアプランの立て方、応急手当、移乗、感染症、自己評価、看取り、記録マニュアルの検討について実施している。今年度から個人別の研修受講一覧表を整備し、ポイント制と共に職員が学びやすい環境づくりをしている。資格取得を支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域にグループホーム連絡会があり、施設見学や勉強会、交流会に参加し情報交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や見学の機会を設けている。心配なことはないかご本人やご家族から不安や希望を伺う様になっている。ご本人の不安や思いを受け止め安心してもらえる機会を作り、利用するにあたっての不安を解消するように努めている。本人やご家族から生活歴をお聞きし、寄り添い表を作成し、職員で情報を共有できている。つぶやきシートを活用し何気ない一言も逃さないようにしている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設サービスの問い合わせには法人相談員が丁寧に対応している。管理者、リーダーは相談員と調整してご家族の思いを聞く機会を早くから設け、その思いを受け止められるよう連携している。見学される方も多い。また、担当職員もすぐに配置し対応するようにしている。介護計画作成の際にもお聞きし取り入れている。面会時お茶や身元引受人様には記録等お持ちした際、雑談もまじえ苑での御様子をお伝えすると共にご家族の不安や希望も伺っている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族・法人相談員・ケアマネ・グループホーム職員が連携を取り、ご本人と家族がまず何を必要としているのか、その方に生活の場所としてグループホームが合っているのか、現在どういう状況でありどのような支援が必要なのか話し合い、必要があれば他のサービスの情報の提供も行っている。法人内の施設で入居を待たれる方も多く、無理のない適切なサービスが受けられるよう支援している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をするとはどういうことなのか、日々の関わりの中で常に意識して支え合う関係を築いている。食器の拭き方や料理の味付け等日々の生活の中でも利用者様から教わる場面がたくさんある。人生の大先輩である利用者様と生活する事で特に若い職員にとっては学ぶ事も多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の行事や生活の様子が載った毎月発行の花メールを請求書類と共に送付している。居室に写真を飾り、面会時に日々の様子をお見せできるようにしている。身元引受人様やその許可のある方の来苑時にはお茶と一緒に個人記録を見ていただき、家族関係やその方の性格、性質状態や環境に合った方法で、利用者様の日々の暮らしの様子や言われた言葉、出来事や気付いたことなどを細目に報告している。話しやすい雰囲気作りを努め、ご家族の思いも尊重しながら信頼関係を築き一緒に本人を支えていくようにしている。ご家族の言葉も個人記録の家族欄や連絡帳に残し職員皆が知れるようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出、外泊はいつでも良いことをお伝えしている。大切にしてきたなじみの関係を途絶えることのないよう支援している。お正月やお盆などご家族と外出・外泊される方も多し。知り合いのお見舞いに行かれたり、ご家族の結婚式に出席されたり、敬老会に出席され地域最高齢の表彰を受けられた方もある。また、以前から親交のあるお友達に会える支援に努めている。入居前から使っておられた馴染みのお店や美容室に行かれる方もある。	家族や親せきの人、友人、知人の来訪がある他、年賀状やはがき、手紙の交換、電話での交流を支援している。元の職場の訪問、地元の敬老会での最高齢の表彰への出席、自宅訪問で隣人との再会、馴染みの寺での紅葉狩り、家族の協力を得ての馴染みの美容院の利用や法事や葬式への出席など、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間同士でお話をされていたり、お部屋を行き来し声を掛け合う場面も多く見られる。必要に応じ職員が間に入り仲を取り持ったり、トラブルのにならないようさりげなく支援している。複数で家事をしていただいたり、行事で皆で歌を唄ったり作業していただいたりする事で互いに関わり合う場面を作っている。食堂での席を工夫したり、難聴等で会話が困難な場合は職員が仲を取り持つようにしたりして快くかつ孤立せず過して頂ける様にしている。体調不良や介助の必要な方に対して気遣いや優しい言葉やはげましの言葉をかけて下さる方もおられる。性格、性質、状態、好み等特性や相性を把握し、その時のその方に合った方法で他者との関係を取り持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居される方には次の施設への相談も受けている。入院された際にはお見舞いに行っている。亡くなられたご家族で帰省の際訪問して下さる方もある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン更新の際や随時、希望や意向をお聞きしている。つぶやきシートを活用し普段何気なく言われたことやされた事を見逃さない様書きとめている。日々の行動や表情、会話に気を配りその方の思いや希望、サインを見逃さないようにしている。寄り添いや利用者様同士のお話の中から思いに気づける様に耳を傾けている。意思が伝えられない方でも何らかのサインを出されているので見逃さない様にしている。自己選択、自己決定できるような声掛けに努めている。食事は、利用者様の横に座り、一緒に食べながらお話をして思いを聞けるようにしている。気軽に希望を言って頂けるような関係作りに努めている。	入居時に家族から基本情報や生活歴を聞いている他、日々の関わりの中での利用者の表情や言葉を「つぶやきノート」に記録して、本人の思いや意向を把握するよう取り組んでいる。「つぶやきノート」はリビングに置いてすぐに記入できるようにし、利用者、家族、職員別に色分けしてひと目でわかるように工夫している。ユニット会議やケア会議で検討して把握したことを「私の暮らし方シート」や「寄り添い帳」で職員間で共有し、確認している。困難な場合は利用者を担当する職員を中心に「つぶやきシート」を基にケア会議等で本人本位に検討している。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方のペースで生活して頂ける様支援している。聞きづらい事も十分配慮しながら、利用者様、ご家族から入居時、面会時、家族会、ケア会議等の機会を利用して、これまでの生活環境や生活歴を聞ける範囲でお聞きしている。新しく伺えた事は記録に追加で記入している。寄り添い表を作成し今までの生活歴の把握に努め、出来るだけ今までと変わらない生活ができるよう支援している。日々の何気ない会話からも今までの生活や昔話を聞き逃さない様気を付けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に1日どう過ごされたのか、心身の状態やご本人の言葉を詳しく記載しおり、生活リズムを把握するようにしている。個人記録、業務日誌、つぶやきシート、チェック表等毎日の記録の他、アセスメント表、や会議、口頭での情報交換などからもその方の状態を把握し職員間での情報共有できるようにしている。生活歴を参考にしながら小さな事でも気付きを記録に残す様にしている。急な連絡事項等は必ず申し送りしている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様に要望を直接伺うと共に、日々の会話の中で利用者様が言われた事を、そのままの言葉でつぶやきシートに記入し、参考にしている。ケア会議の際には、ご家族の参加を呼びかけている。本人・ご家族・担当職員・ケアマネ間で意見の交換の場を作っている。ご家族が参加できない場合は、事前に電話や面会時伺っている。利用者様がその方らしく生活していけるようアセスメントし、介護計画を作成している。三ヶ月毎に見直し、状況の変化に応じてモニタリングし変更している。必要な場合は、他職種職員にも助言してもらっている。ケア会議、モニタリングにて全職員が統一したケアを提供できるようにしている。完成したアセスメント・介護計画・モニタリングは職員で回覧し確認している。	ケア会議で利用者や家族、利用者を担当する職員、リーダー、計画作成担当者が話し合い、医師、看護師、リハビリ担当職員等の意見を参考にして、介護計画を作成している。ケア記録で毎日チェックを行うと共に、3か月毎にモニタリングを行っている。長期目標を6か月、短期目標を3か月として介護計画を見直し、状況の変化があればケア会議を開いて検討して現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	つぶやきシートや、個人記録には、発言や行動など細かいことでも詳しく記入している。ご家族や利用者様の要望・希望が適切に実行されているか一目で分かるように、ご本人の希望、言われたこと、ご家族の希望、ケアプランのサービス内容等、色分けをしている。介護記録、看護記録、ご家族欄と分れて記入できるため一目見て分かるようになっている。つぶやきシートも利用し記載もれのない様にしている。また、連絡帳を活用し職員間での情報の共有化を図り、ケアの実践・介護計画の見直し等に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	空き部屋を活用しショートステイサービスを行っている。デイサービス利用者様の時間延長サービス時食事を提供している。24時間医療連携をしている。定期的に健康診断は無料でお連れしている。他科受診の付き添いサービスもしている。訪問看護や医師の往診もある。定期的に歯科の往診もあり口腔ケア指導や歯の治療、義歯の調整や作成も出来る。移動美容室で顔そりや毛染め、パーマもできる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館での催しに参加させて頂いている。法人のお祭りには地域の方も来られ多くのボランティアの協力がある。運営推進会議には消防署、民生委員、公民館長、市役所の方々を招き、連携を深めている。運営推進会議の出席者からの紹介で知り合った地域のボランティアの方が毎年、いけばなやお茶会を花で開いて下さっている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人のクリニックで定期の検診を受けている。必要時、病状報告をFAXしており、電話でも報告している。定期検診に行くことが難しい方には、在宅総合診療を行っている。緊急時には、休日、夜間でも医師と連絡が取れる。また、入居前のかかりつけ医にご家族と協力して通院介助、付添いの方やかかりつけ医へ情報伝達をして適切な医療が受けられるよう支援している。	本人や家族の希望するかかりつけ医に家族の協力を得て受診の支援をしている。協力医療機関をかかりつけ医としている利用者は月1回定期健診があり、訪問診療の支援をしている他、月1回の歯科訪問診療がある。週1回訪問看護師による健康管理があり、職員への相談や指導をしている。緊急時には協力医療機関を連携し、適切な医療を受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日は1階デイサービスにも看護師がおり、常に健康管理や状態変化に対応している。グループホーム職員に看護師がいる。法人のクリニックの看護師が週1回訪問し利用者様の健康状態を把握し相談をしアドバイスをもらっており、医師との連絡役もしてもらっている。医師との連携も取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様のサマリーを作成し職員からも病院などに様子をしっかり伝えている。入院先から問い合わせがあった時には口頭でも細かくお話している。相談員を通して主治医やご家族と相談して認知症が進まないように早期退院に心がけている。退院後は法人のリハビリを受けてホームへ復帰される方もある。希望があれば入院されても一ヶ月間お部屋をキープする事ができる。入院中も度々訪問し様子を伺うようにしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の理解・協力を得て看取りをしている。看取りについては早い段階からご家族・医師・看護師等と話し合いの機会をもっている。状態の変化がある度にご家族に随時意思の確認をしている。ご家族はいつでも宿泊することができ、食事も提供できる。在宅総合診療があり、看取りのための専門体制も整っており医師や看護師が24時間体制で待機している。状態に変化がある度にご家族に意思の確認をし、職員間では頻繁に会議を行い、適切なケアを支援している。管理栄養士の助言を受け、最期の1スプーンまで経口摂取できる様支援している。毎日医師が状態把握をしている為ご家族も安心されている。終末期の指針・マニュアルもある。最期の時まで尊厳を保ち、ケアを行っている。ターミナル期における3つの指針を作成し、法人全体の指針ともなっている。	「重度化及び看取りに関する指針」があり、契約時に重度化した場合に事業所でできることを家族に説明している。実際に重度化した場合には、家族や主治医と相談して方針を共有して、チームで支援に取り組んでいる。今年度は、家族の希望によって2名の看取りを行っている。年1回重度化や看取りの勉強会を実施している他、終末期の3つの指針を作成し、スタッフルームに掲示し、職員は折々に話し合い、確認しながら方針を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	法人の作業療法士が毎週訪問し、健康体操の実施の他、相談にもものってもらっている。利用者様も楽しみにしておられ、熱心に体操される。以前から行っていたラジオ体操に加え、職員でもできる様に、健康体操の内容や身体の動かし方を記録しておき、時間のある時等体を動かしていただいている。健康体操が始まってから転倒等のインシデントが減ってきている様に感じる。月2回の法人の勉強会があり、職員全員が事故防止や迅速な対応ができるように学んでいる。インシデント・アクシデントの見直しをユニット会議でおこなっており、インシデント・アクシデントを活用し職員間でもリスクについて確認しあっている。緊急連絡網があり、24時間体制で医師・看護師と連絡が取れる様にしている。マニュアルがある。応急手当推進委員会が法人内にあり最終的に全職員が緊急時の応急手当や初期対応の実践力を身につける事を目標とし活動している。定期的に講習や確認テストがある。	事例が発生した場合には、その日の職員とリーダーで対応策を話し合っており、インシデント、アクシデント報告書に記録し回覧している。月2回のユニット会議で検討し、転倒防止対策を介護計画に反映させるなど、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。年3回、誤嚥や事故発生時の対応、応急手当についての法人研修があり、内部研修で年1回応急手当や初期対応についての研修を実施して、1回あたり3～4人が受講している他、年6回の応急手当の勉強会をしており、1人が年2回程度参加している。職員別の受講記録を整備し、訓練に取り組んでいるが、全ての職員が実践力を身につけているとはいえない。	・全ての職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災・災害(地震)の避難訓練を行っている。利用者様も参加され、避難経路の確保や怪我等を想定した処置方法も指導を受けている。高千帆苑とは緊急時お互いに協力し合う事を約束している。消火器は誰でも操作できるよう訓練している。地域への協力体制は運営推進会議の際、具体的な話し合いをしている。運営推進会議で防災訓練の様子を見学していただき、気付きや意見を頂いている。緊急時持ち出し袋を作り、通報装置の近くに置いている。笛や利用者様がのまれている薬の情報や、入居者の名前、写真と特徴の入ったファイルを入れている。	年2回、消防署の協力を得て、法人事業所と合同で夜間を想定し、消火、通報、避難訓練を利用者も参加して実施している。内1回は運営推進会議の地域メンバーが参加しており、検討会を行って一緒に排煙窓の点検をするなど、地域との協力体制を築くよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルがあり見直しもしている。見学者やボランティアの受け入れ時にも説明している。ご家族には契約時、室名札・写真掲載許可の署名を頂いている。記録物は所定の場所に保管し、身元引受人、代理人の方とその許可のある方のみしか公表していない。居室へは必ずノックし声をかけてから入室している。接遇研修もあり、プライバシーにも配慮した丁寧な言葉遣いや挨拶が出来るよう全職員で取り組んでいる。	法人研修や内部研修で接遇や認知症について学び、全職員が人格の尊重とプライバシーの確保について理解している。月ごとの目標に掲げて、全職員が意識してケアに取り組み、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。気になるころがあったときは職員同士で注意しあっている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	些細な事でも利用者様が決定できる様、問いかける言葉遣いに心がけ、話しやすい雰囲気や大事にしており、一人一人の思いや希望が引き出せるようなその方にあったコミュニケーションの方法を取り入れている。職員の都合に合わせず、入浴の時間・食事のメニュー・飲物等、さまざまな場面で色々な選択肢を提案し自分で決めていただいている。行事計画にも利用者様の希望を反映している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の1日の暮らしの流れや好み、希望、嫌な事など日頃の寄り添いや生活歴から把握し、その方にあった暮らし方を考え、職員の都合ではなく、その方のペースに合わせて起床時間や食事時間を調整し、1日を過ごして頂けるよう柔軟に対応している。安心してゆっくりと過ごして頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<p>服装も利用者様の好みを大切にし、その方らしさ、気候、天候に配慮し恥をかかせない身だしなみに気をつけている。特に外出時には、整容、整髪に注意し、どこに行かれても恥ずかしくない様配慮している。認知症、身体状態により援助が必要な場合は誇りやプライバシーに配慮しながら援助している。</p> <p>外出時には一緒に衣服を選び帽子や靴、ひざかけなどこだわりもある。認知症の進行でご自分で選ぶ事が困難な場合もご家族からお聞きしたり、以前好んでおられたものを身につけて頂いている。「服のボタンは一番上までしっかり閉める」「洗面後には化粧水と乳液」等それぞれのこだわりや習慣も把握し、どのような状態になられても続けていける様支援している。入居時には季節に合わせた外出着、帽子なども用意してもらっている。移動美容室ではご本人のお好きな髪型にさせていただいており、パーマや毛染め、顔そりもできる。</p>	/	
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<p>普段の会話の中から好み等をお伺いしている。好みや状態に合わせて提供している。季節感のある献立を心がけ職員も一緒に食卓につき、一緒に食事を摂っている。席もそれぞれの状態や関係を考慮し決めている。準備や片付けもそれぞれの方に役割があり毎食の日課になっており職員と一緒にやっている。行事食やバイキング、珍しいメニューの時はとても喜ばれる。時には計画を立てお好きな物を食べるに担当職員や仲の良い方と外食する事もある。</p>	<p>昼食のおかずは法人の配食を利用し、そのほかは事業所で食事づくりをしている。家族からの差し入れの野菜や果物、法人の畑でできた野菜などを使って調理し、利用者は下ごしらえ、配膳、盛り付け、台ふき、下膳、茶わん拭きなどできることを職員と一緒にしており、同じ食卓を囲んで会話を楽しみながら食事をしている。毎月初めの赤飯の日、季節の行事食(おせち、節分、ひな祭り、餅つき、恵方巻、ソーメン流し、お月見団子など)やおやつづくり(鶏卵焼き、ホットケーキ、おはぎ、桜餅、たこ焼き、柏餅、団子、きなこ餅、どらやきなど)、誕生日祝いのケーキ、外食(バイキング、寿司、パフェなど)、手づくりお花見弁当、手巻き寿司、梅干しやみそづくりなど、食事が楽しみなものになるように支援している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<p>昼食は1階の厨房からの配食、朝・夕の食事は利用者様からのリクエストや冷蔵庫の中の食材等から献立を決めている。管理栄養士による指導を受け、食事の偏りがないようバランスの良いメニューを考えると共にその方にあった食べやすい食事、目で見ておいしい、食べたいと思って頂ける食事を提供する為、食事形態や席、食器等も工夫している。チェック表があり毎日の食事量・水分摂取量を記録し医師にも相談・指導を受けている。持病や肥満・やせ等身体上たいを考慮した献立を心がけている。体重のチェック表を作成し経過を見る。一人一人に合わせた形態で、粥や刻み食、ゼリー食、ミキサー食と対応している。嚥下状態の悪い方にはとろみ剤を使用している。認知症のため食べ物が認識できない、食べ方が分からないといった方へは一品ずつお出ししてみたり、食器の色や種類を変えてみたり色々と工夫している。食事量の減っている方へはお好きなものや食べやすいもの、栄養補助食品等お出ししてみたり、食べられそうな時に少しずつお出ししてみたり、ご本人の好みや状態に合わせて提供している。最期の1スプーンまで自らの口で食べ続けていただける様支援している。</p>		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<p>食後や就寝前に口腔ケアの声掛けをしている。また、困難な利用者様には義歯の洗浄や口腔ケアを支援し清潔保持に努めている。定期的に洗浄剤に浸け除菌している。月1回、また必要時に歯科医師による口腔ケア指導を受けている。歯の治療や義歯の調整や作り変えも行っている。クルリーナ、舌苔トル等歯ブラシも使い分けている。口腔ケアには力を入れており肺炎や誤嚥の防止に努めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	その方のその時の状態にあった物を使用している。お一人お一人の排泄パターンを把握し、自立排泄にむけた支援をしており適宜見直しもしている。リハビリパンツから布パンツになられた利用者様もおられる。尊厳に十分配慮し、最期まで自力排泄出来る様支援している。立位の難しい利用者様はスタッフ2名でトイレでの排泄を支援している。トランスファーの勉強会にも参加し、皆が身につける事で活用している。たとえオムツが必要になられても、その方に合うオムツの種類も多数用意している。パット等の使用も減らすように気をつけている。一日の中でもその方の状態や生活パターンに合わせて布パンツ、リハビリパンツ、オムツパットを使い分けている。	排泄チェック表を活用して、パターンを把握し、プライバシーに心がけて言葉かけや誘導をし、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表により、排便の有無を把握している。花での野菜や繊維の多い物・乳製品・オリゴ糖・適切な水分摂取、規則的な生活、家事や散歩・体操等適度に身体を動かす事も便秘予防につながっている。栄養バランスも注意している。医師や看護師にも相談しその方に合った薬の使用も出来る。力が入らず力めない方には、マッサージしたりや腹圧をかけたり状態を把握しその方に合った対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	出来る限りその方の希望にそえる様入浴時間や回数等対応している。温度や入浴剤の使用も調整しており、シャワー浴、足浴、清拭も対応している。石鹸やタオルも肌質や状態に合わせて使用している。入浴時間は14時からとし、一番風呂を希望されている利用者様には一番に声かけし入浴して頂いている。好みの温度に合わせてゆっくり入浴して頂いている。全介助の方、一部介助の方、見守り・声掛けが良い方、拒否のある方さまざまな状態に合わせ無理強いせずその方のペースで安全に気持ちよく入浴して頂ける様支援している。シャワー浴、足浴、清拭も対応している。浴室、脱衣所の室温も調節している。入浴前にはバイタル測定し安全に入浴頂く様にしている。職員2名での介助の入浴もある。②入所前から使っておられたシャンプーを持ってこられ今でも使われている方もある。③要介護5の方もシャワーチェアを使用し、入浴していただいている。	日曜日以外の毎日、14時から17時までの間、週2回以上入浴できるように支援している。利用者の状態に合わせて、シャワー浴、足浴、清拭などの支援を行い、入浴チェアを使ったり、職員を増やすなど工夫している。利用者の好みの温度にし、好みのシャンプーや石鹸を使ったり、入浴剤を使用したりゆず湯にするなど入浴を楽しめるよう支援している。入浴したくない人には、無理強いせず、職員を交代したり、言葉かけの工夫をして、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	南東向きの障子窓から射す朝日を浴びて、自然な睡眠パターンを作り、生活のリズムが整う。居室は個室になっており、休憩や昼寝など自由に取れるようになっている。食堂や廊下にはイスやソファがたくさんありお好きな場所でお好きな方と過ごして頂くことが出来る。冬には居間にこたつを出し、そこでゴロンと横になったり、ゆったりと雑誌を読まれたり思い思いに過ごされる方もある。空腹で寝付けない方には軽い食べ物やお好きな飲み物をお出しし眠れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬マニュアルを作成し手順に沿って行っている。薬は必ずお一人ずつに手渡し、確実に飲まれたか最後まで確認している。ミスをなくすため色や目印をつけている。変更があればケース記録、日誌、連絡帳に記録し目的や副作用が書かれた薬の説明書を回覧して情報の共有が出来ている。ご家族へも薬の説明書をお渡しし説明している。薬の説明書は台所にファイルし、いつでも見ることができるようにしている。また、のまれている薬が一目で分かる様一枚にした物を冷蔵庫に貼り、いつでも確認できる。緊急時の持ち出し袋にも入れている。状態に変化が見られた時は医師に状態を伝え見直している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	作業療法士による健康体操が始まり、皆様毎週楽しみにしておられ、普段居室で過ごされることの多い方も喜んで参加されている。利用者様の生活歴をふまえ、家事や、裁縫、餅つきや漬物を漬けたりその方の経験や知恵を発揮できる場面作りをしている。行事用の食事作りで、若い頃の思い出話に花が咲いたり、洗濯物たたみや食器拭きを自分の仕事、役割としておられたり、漢字パズルや数字合わせに熱中されたり、それぞれの方に合わせて色々な機会を提供する事で活気のある日々を過ごしていただける様支援している。年間を通して季節ごとに様々な行事を企画・実施し参加を呼び掛けている。お寺の行事、お祭り、季節の花を見に出かけたり、外食したり気晴らしの支援をしている。1階のデイサービスでの催しも楽しんでいただいている。	リハビリ体操、ラジオ体操、歌を歌う、新聞や雑誌、小説を読む、テレビの視聴(相撲、時代劇、のど自慢)、月1回の法話の会、誕生日会、季節の行事(書初め、新年会、豆まき、ひな祭り、母の日、父の日、風鈴づくり、七夕飾り付け、夏祭り、お月見会、敬老会、小運動会、クリスマス会、ロビーコンサート、忘年会、もちつきなど)、裁縫、洗濯物たたみ、おやつづくり、梅干しづくり、みそづくりなど、利用者一人ひとりの活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	計画を立て、その方の希望に添える様さまさまざまな外出の機会を設けている。買物、ドライブ、外食、季節ごとに花を見学に行くなど頻繁に外出の支援をしている。必要な日に人員を多めに配置するなどの調整もできる。寄り添いの中で行きたい場所、食べたいものなど自然な形で聞き取れる様にしている。誕生日に仲の良い方や担当スタッフと好物を食べに外出される方も多し。コンサートや地域の行事にも出かけている。その際には地域の方の協力がある。車いすの方もリフト車を使用し外出できている。外出時の身だしなみには特に気をつけている。ご自分で選んだ服を着て、綺麗に身なりを整えてのお出かけは気分も上がる様で毎回喜んでいただいている。	初詣、花見(桜、つつじ、バラ、紫陽花、菖蒲、コスモス、紅葉)、誕生日祝いのバイキング(外食)、買い物、歌謡ショー観劇、寝太郎の里ホテル祭り、ドライブ、小学校の運動会、隣接施設の夏まつりなどに出かけている他、家族の協力を得て墓参りや法事への出席、入院見舞、外食、買い物、カラオケなどの外出の支援をしている。周辺の散歩や日向ぼっこで戸外に出たり、利用者の要望に併せて、元の職場の駅に見学に行くなど、一人ひとりの希望に沿って外出できるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な利用者様はご家族と相談し、少額を個人で持って頂いている。買い物へ行く機会を作り、お参りの際お賽銭をご自分の財布からだされたり、お祭りやスーパー、毎週来られる移動パン屋さんでご自分で支払いが出来る支援を行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1階には、自由に掛けることのできる公衆電話を設置している。手紙も自由に書いて頂いている。分からない字があれば一緒に考えさげなく支援している。ご家族や知人などから届いた手紙を嬉しそうに見ておられる。元旦には年賀状も届き楽しみにされている。②居室に携帯電話を置かれている方はいつでもお好きな時に掛けられる様に充電している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた雰囲気、季節感のあるものを飾っている。絵画やインテリアなどにも配慮し文化的な生活支援を行っている。子供っぽくならないように注意している。照明や室温も不快にならない様に調節している。居間には和室があり、障子を通して光が入るようになっている。食堂や廊下も厚いカーテンを使用せず、夕日、月の光を感じて過ごして頂いている。空間作りも含めて、グループホームの文化度の向上にも努めている。テレビや音楽、職員の声のトーンなど不快感を与えない様にしている。ご飯の炊けるにおい、茶碗を洗う水音等の生活感や季節のものを取り入れた食事作り、花や飾り等で季節を感じていただける様工夫している。温度・湿度調節、掃除や整理整頓にも心がけている。	リビングに、雛段を飾り、大きな窓からは遠くの山や街並みを見ることができ、間近に桜を眺めることができるなど、季節を感じる事ができる。リビングや廊下のソファや畳のコーナーで利用者がいつでもくつろげるようにしている。温度や湿度、換気などに配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や廊下にはソファがあり、仲の良い方同士で楽しく過ごしたり、ゆっくりと一人で過ごすこともできる場所を確保している。廊下をゆっくりと歩きながら、壁の絵画や花を楽しんでいただく事もできる。冬には居間にこたつを出している。新聞や本を読まれたり、音楽を聞かれたり思い思いに過ごされており、笑い声も良く聞かれる。美しく快適で心地の良い場所作りを目指し隅々まで細やかな心使いに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたなじみのある家具や道具・アルバム・テレビ・植木鉢・クッション等を持って来られ居心地の良い居室作りに努めている。ご家族に相談し利用者様と一緒に居室作りをお願いしている。その方の状態に合わせてご本人、ご家族と相談しながら部屋作りをしている。カレンダーに面会に来られた日や予定、楽しみ事を記し、日記を書かれている方もある。テレビやラジオ・ラジカセを持ち込まれ居室でゆっくり楽しまれる方もある。居室の床は全面カーペットにしてあり、障子越しに1日中暖かく柔らかな光が入る。	ダンス、寝具、椅子、ハンガー、時計などを持ち込み、家族写真や若い日の写真、ぬいぐるみ、自分の習字作品や刺繍作品、観葉植物、造花、職員手づくりのかごや人形などを飾って居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が安全に過ごせるようにバリアフリーになっており、廊下やトイレには高さや握りやすさに配慮した手すりがある。車いす用と一般のトイレがあり、便座の高さが異なるので利用者様の体、好みに合う方を使用している。キッチンカウンターは作業しやすいように設計されている。導線も考慮し、動きや介助の邪魔になる物の位置を変えるなどして改善し広く動きやすいように工夫している。トイレにはナースコールがあり使用される方もある。ナースコールのついた居室もあり、状態に合わせて使用して頂いている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム花

作成日: 平成 27 年 6 月 15日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	急変や事故発生時に備えて、応急手当や初期対応の訓練の実施はできているが、全職員が実践力を身につけるための定期的な訓練の継続。	応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、全ての職員が実践力を身につけることができる。	緊急時(誤嚥・誤飲、意識喪失、心肺停止、転倒、打撲、出血、骨折等)の初期対応の年間研修計画を作成し、勉強会を実施し、実践力を身につける。どの講習をいつ受けたのか、一覧表を作成し、講習もれのないように徹底する。月ごとに研修担当者を決め(看護師や応急手委員に指導や助言を受けて)、講師をしてもらう。	1年間
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。